

令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業の取組

松前町教育委員会

1 取組の目的

通学路における交通安全教育の充実を図るとともに、道路管理者、警察、地域住民、学校及び町教育委員会などの関係機関が連携・協働する体制を整備し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策を推進する。

2 取組の内容

愛媛県から「通学路安全対策推進モデル地域研究事業」の委託を受け、各学校での安全教育の取組内容や学校間の連携について指導・助言を頂き、改善を実施していくため、「松前町通学路安全対策実践委員会」を設置した。

第1回松前町通学路安全対策実践委員会では、「通学路安全対策推進モデル地域研究事業」の概要、教育委員会や各学校の事業計画について説明を行った。

第2回松前町通学路安全対策実践委員会では、教育委員会や各学校の取組報告を行い、情報を共有することにより、交通安全教育や校内会議等の充実を図った。

(1) 松前町通学路安全対策実践委員会の設置・開催

第1回 松前町通学路安全対策実践委員会〔令和4年7月7日（木）〕

第2回 松前町通学路安全対策実践委員会〔令和4年12月22日（木）〕

松前町通学路安全対策実践委員会委員 15名

学識経験者 愛媛大学 社会共創学部 環境デザイン学科 教授

行政関係者 国土交通省四国地方整備局

松山河川国道事務所 道路管理第二課 課長

愛媛県中予地方局 建設部道路第二課 課長

愛媛県伊予警察署 交通課 課長

交通安全

団体関係者 伊予交通安全協会 松前支部 支部長

小中学校 松前小学校長 北伊予小学校長 岡田小学校長

松前中学校長 北伊予中学校長 岡田中学校長

小中学校

保護者代表 松前小学校PTA副会長

北伊予小学校PTA会長

岡田小学校PTA副会長

地域住民代表 松前町区長会長



(2) 松前町教育委員会の取組

ア 通学路安全対策推進会議・合同点検の実施〔令和4年8月18日（木）〕

松前町内の通学路危険箇所の調査を行うため、道路管理者・警察・学校及び町教育委員会等の担当者による通学路安全対策推進会議を開催。

その後、危険箇所（11箇所）の合同点検を実施した。



イ 道路管理者及び警察による通学路安全対策

【対策内容】

○白線の補修（道路管理者対応）



対策前



対策後

○道路の拡張（道路管理者対応）



対策前



対策後

○時速 30 kmの速度制限（警察対応）

北



285m 西 ←

南

→ 東 210m

○速度制限を知らせる道路標示（警察対応）



ウ 教職員通学路安全教育研修会

町内の全小中学校において、児童生徒に対する通学路安全教育の充実を図るため、専門家による教職員対象の通学路安全教育研修会を実施した。

受講者 町内各小中学校教職員 40 名

演 題 通学路の交通安全対策



(3) 松前町立松前小学校（拠点校）の取組

ア 地域の補導員の方や保護者と共に、児童が校区内を探検し、交通上の危険箇所を点検した。



イ 通学路安全対策アドバイザーによる講話〔令和4年10月4日（火）〕
校区探検で分かったことを発表、その後、交通安全対策アドバイザーから「通学路交通安全」に関する講話をしていただいた。



ウ 松前小学校ヒヤリハットマップ作成
みんなに知らせるため、危険箇所をまとめてマップを作成した。



3 取組の成果と課題

「松前町通学路安全対策実践委員会」の設置によって、道路管理者、警察、学校及び町教育委員会等の関係機関の情報交換の回数が増え、各機関の連携強化につながった。

また、教職員や児童生徒に対しては、研修会や安全教育等を実施することにより、通学路における交通安全に対する意識の向上を図ることができた。

これらの取組を実践委員会に報告することにより、モデル地域全体に成果を普及させることができた。

「松前町通学路安全対策実践委員会」の委員から、道路幅が狭く歩道がない道路や遮断機の無い踏切への対応など、根本的な解決が不可能な危険箇所について、児童生徒に対して安全の確保をどのように指導していくのか、という課題が挙げられた。

この課題を解決していくために、今後も継続して通学路における児童生徒の安全確保のため関係機関が連携して取り組んでいくとともに、すべての教職員に対して教育委員会が実施する交通安全の取組について、周知を行う体制を整備していく必要がある。

4 今後の取組の見通し

ハード面について、今後も道路管理者・警察・地域住民・学校及び町教育委員会等の関係機関が連携を強化して、通学路安全対策を継続し実施していく。

ソフト面について、安全教育の推進のため、教職員への研修会の開催などを継続して実施できるよう予算化を図っていく。

また、今回の「通学路安全対策推進モデル地域研究事業」で、各学校にて作成した通学路安全マップの更新を行っていくことにより、児童生徒の交通安全に関する意識の向上に努める。